

生駒市監査委員告示第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、市長から平成25年度財政援助団体等の監査結果に基づく措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定により下記のとおり公表する。

平成26年4月25日

生駒市監査委員 藤本 勝美
生駒市監査委員 井上 圭吾
生駒市監査委員 山田 正弘

記

措置結果通知日 平成26年3月25日

の対象(課、施設)	公園管理課、生駒山麓公園ふれあいセンター
指摘事項等	措置内容
<p>1. 備品等の管理について</p> <ul style="list-style-type: none">・備品台帳の整理を行い、適正に管理されたい。 <p>2. 施設の使用について</p> <ul style="list-style-type: none">・入金額のチェック体制を整備し、入金金額の正確性を確保されたい。・施設の開館時間、使用時間、料金等については、利用者の要望や実態も踏まえ、規定と実態に乖離が生じることのないよう検討されたい。 <p>3. 施設の修繕について</p> <ul style="list-style-type: none">・修繕料の増額に伴う工事内容等を明らかにされたい。・今後、施設の修繕等については、市と指定管理者の費用負担区分の明確化も含めて計画的に	<ul style="list-style-type: none">・備品台帳の整理を行うとともに、備品台帳の管理も適正に管理します。・施設使用料の入金があった際の領収書の発行が、レシートと領収書の発行が2種類あったのを改め、領収書発行のみとしました。 また、領収書控えには担当者と当日の責任者が入金額を確認し押印することで、入金のチェックと正確性を図られるよう、改めました。・使用時間（午後9時以降）の延長については条例で定めのない事項なので、時間厳守するようにいたします。今後時間外における利用者のニーズが高まる場合は、条例等の見直しの検討を図りたい。・工事内容を提出いたします。（別紙1）・今後、100万円以上になる施設の修繕費について、費用の負担区分及び費用は指定管理者

<p>実施されたい。また、修繕等に要する費用については、その妥当性を十分に検討したうえで実施されたい。</p> <p>4. 収支報告について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会計帳簿等に基づき、正確な収支報告書を再度作成されたい。 ・今後、収支報告書は総勘定元帳等の会計帳簿に基づき、正確に作成し、その正確性についても十分検証されたい。 	<p>と妥当性等を十分検討し協議の上、実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総勘定元帳により再度確認し、収支報告書を提出します。(別紙2) ・日々の経理処理については正確を期するとともに、会計帳簿に基づき正確に作成し、チェックを行います。
--	---

指定管理料修繕費の増額について

指定管理に伴う基本協定において、1件当たり100万円以上の修繕等については、市が実施する事となっています。しかし施設の老朽化に伴い早期に修繕の必要な箇所も多く、また現場の状況に応じて臨機応変に対応していく必要があります。このため、下記の修繕必要箇所について、指定管理者側で実施することとし、その経費の一部に当たる400万円を増額しました。

	項目	予算額	執行額
①	1Fロビー自動扉修理(3台分)	1,000,000	904,762
②	受電設備整備	3,000,000	見積1500万円 市で26年度施工予定
③	給湯ボイラー整備	1,500,000	3件 1,149,752
④	陸屋根防水工事	1,500,000	25年度施工予定
⑤	露天風呂開閉ドーム整備	1,500,000	未実施
⑥	風呂濾過設備ろ材入れ替え(4筒分)	1,000,000	720,000
⑦	受水槽修理	2,000,000	直営で実施
	計	11,500,000	2,774,514

平成24年度100万以上の修繕箇所は、①、③、⑥、⑦で予算額合計5,500,000円となっていました。何れも予算より安価で施工する事が出来ましたので、執行額は2,774,514円となりました。

山麓公園施設において、早急に修理が必要となった100万円以上の下記の施設

- ① ローラー滑り台改修 1,255,000円
- ② アスレチック改修 1,900,000円
- ③ アスレチック改修 3,000,000円

を改修しました。本来ならば、生駒山麓公園指定管理料より支出すべきであるが、山麓公園指定管理料の修繕料に余裕が無く、緊急性もあり両者協議の結果、生駒山麓公園ふれあいセンターの指定管理料の修繕費より支出いたしました。今後このような経理の処理は行いません。尚、次期指定管理(平成26年7月1日から)につきましては、ふれあいセンターを含めた生駒山麓公園全体として指定管理者を募集しました。

収支報告書

別紙 2

生駒山麓公園ふれあいセンター管理運営経費 (H24. 4. 1～H25. 3. 31)
指定管理業務

(単位：円)

項目		最終予算額	決算額	差異	備考
人件費	職員給与・賞与	7,000,000	0	-7,000,000	
	臨時職員賃金	2,800,000	827,753	-1,972,247	
	法定福利費	1,700,000	64,990	-1,635,010	
	福利厚生費・交通費・共済会	690,000	9,607	-680,393	
	小計	12,190,000	902,350	-11,287,650	
消耗品費	事務用品	450,000	540,619	90,619	
	風呂殺菌塩素	700,000	211,837	-488,163	
	石鹼他	500,000	177,208	-322,792	
	小計	1,650,000	929,664	-720,336	
燃料費		7,000,000	7,136,571	136,571	
印刷製本費・手数料		400,000	122,100	-277,900	
修繕料		13,000,000	7,322,796	-5,677,204	
光熱水費・通信運搬費		18,331,000	24,621,429	6,290,429	
委託料	警備業務	4,500,000	3,398,000	-1,102,000	
	清掃業務	17,000,000	15,595,000	-1,405,000	
	設備管理業務	9,600,000	7,787,625	-1,812,375	
	ボイラー保守点検業務	380,000	470,000	90,000	
	環境衛生管理業務	200,000	87,829	-112,171	
	ふれあい機械警備	350,000	235,200	-114,800	
	エレベーター保守業務	1,060,000	888,000	-172,000	
	浴場管理業務	2,100,000	1,911,918	-188,082	
	地下タンク検査	100,000	27,944	-72,056	
	その他の業務	450,000	1,207,509	757,509	
	シダックス大新東ヒューマンサービス基本料	0	7,740,000	7,740,000	
小計	35,740,000	39,349,025	3,609,025		
カラオケ、券売機保守点検		1,000,000	260,000	-740,000	
リネン・寝具等賃借料		2,100,000	1,185,745	-914,255	
その他経費		1,503,000	978,214	-524,786	
合計		92,914,000	82,807,894	-10,106,106	
消費税		4,645,700	4,140,395	-505,305	
一般管理費等経費		4,725,270	15,336,681	10,611,411	
総合計		102,284,970	102,284,970	0	